

令和6年6月13日

お客さま 各位

 いちい信用金庫  
 理事長 川口敏男

## 「パートナーシップ構築宣言」の一部改正について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫は、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の改正を踏まえ、「パートナーシップ構築宣言」を下記のとおり一部改正いたしましたのでご案内申し上げます。

## 記

## 1 改正内容

（下線部が改正箇所です）

改正後	改正前
<p>「パートナーシップ構築宣言」</p> <p>当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。</p> <p>1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 （略不変）</p> <p>2. 「振興基準」の遵守 （略不変）</p> <p>① 価格決定方法 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、<u>取引先と取引の都度、協議を行うとともに、取引先の適正な利益を含み、取引先における労働条件の改善が可能とな</u></p>	<p>「パートナーシップ構築宣言」</p> <p>当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。</p> <p>1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 （略）</p> <p>2. 「振興基準」の遵守 （略）</p> <p>① 価格決定方法 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、<u>取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含</u></p>

<p><u>るよう、十分に協議して決定します。</u>  <u>その際、「労務費の適切な転嫁のための</u>  <u>価格交渉に関する指針」に掲げられた</u>  <u>行動を適切にとった上で決定します。</u>  <u>また、原材料費やエネルギーコストの</u>  <u>高騰があった場合には、適切なコスト</u>  <u>増加分の転嫁を目指します。</u>なお、取  引対価の決定を含め契約に当たっ  ては、契約条件の書面等による明示・交  付を行います。</p> <p>(以下省略)</p>	<p><u>むよう、十分に協議します。</u>取引対価  の決定を含め契約に当たっては、契約  条件の書面等による明示・交付を行  います。</p> <p>(以下省略)</p>
--	--

※パートナーシップ構築宣言とは

企業間取引における取引条件のしわ寄せ等を防止するとともに、サプライチェーン全体の付加価値向上と規模・系列等を越えた連携促進による共存共栄を目指し、「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において導入された自主的な宣言

2 改正日

令和6年6月13日

以 上

